

令和4年度

兵庫県立視覚特別支援学校

支援部

# アイ・あい だより



3月号

2月号で、視覚障害者の卒業後の進路についてお話ししました。今月号では、視覚障害者の就労についてご紹介したいと思います。

本校の高等部普通科では、3つの教育課程のクラスがあります(小学部・中学部も同様)。A組では学年相当の教科内容の学習を行います。B組とC組は知的障害を併せ有し、B組では下学年の教科学習や職業学習、C組では身辺自立や自立活動を中心とした学習を行っています。

さて、高等部普通科B組とC組の卒業生のほとんどは、先月号でお知らせした表の、「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「生活介護」に進みます。今月は、A組の卒業生の進路について、現状も踏まえてお話しします。

視覚障害者の就労先として、主なものは「理療(あはき)」です。「あんまマッサージ指圧師」「鍼師」「灸師」のことで、国家試験に合格して、免許を取得する必要があります。そのためには、普通科を卒業して、専攻科等に進み、勉強する必要があります。国家資格を取得できれば、治療院、ヘルスキーパー(企業の従業員に対して施術する)、高齢者施設、訪問マッサージ等の仕事につながります。




理療以外にも、視覚障害の学校や大学や訓練校で、PT(理学療法士)、柔道整復師といった国家資格につながる勉強や、パソコンを使った情報処理や事務処理の勉強ができる進路もあります。これらは、高等部普通科を卒業して、すぐに就労するのではなく、進学という形になります。

残念ながら、本校の高等部普通科や進学先の一般大学を卒業して、すぐに就労できたケースはほとんどありません。ハローワークで「年齢不問」と言いながら、実際には「40歳以下」と言われることがあるように、障害者雇用で「全障害」と書いてあっても、実際に企業と話をする、「視覚障害者は雇ったことがない」「どんな仕事をしてもらえばいいのかが分からない」と言われ、門前払いになることがよくあります。

本校では、12年間に30人の普通科A組卒業生がいますが、理療以外で就職している人は、4人だけです(うち2人は就労1年未満)。反対に、理療の仕事や勉強をしている人は、17人です(残りは、学生が7人、不明2人です)。

将来、障害種別に関わらず、全ての職業に就ける時代が来ることも期待したいですが、視覚障害者の就労がなかなか厳しいことを理解して、子どもさんの将来をしっかりと見据えて、現実的に考えて行く必要があります。

最後に嬉しい話を一つ。B組卒業生で、就労継続支援A型に進み、その後、縁あって、市役所に就労した生徒がいます。コツコツと真面目に仕事をしていると、こんな道もあるのですね 

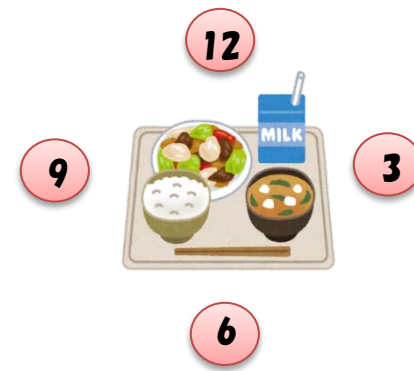
さて、今年度のアイ・あいだよりは、「ヤンキー君と白杖ガール」のマンガやドラマをもとに、「視覚障害って?」「白杖って?」「クロック・ポジション」「ユニバーサルデザイン(印刷物・映像・図書・フォント)」「全盲者が使用する支援機器」「進路・就労」について、お伝えしてきました。いかがだったでしょうか?

視覚障害者がテーマになったドラマは珍しく、また、視覚障害者をとても正確に描かれていると感心して見ていました。その中で、「もっと詳しく知ってもらいたい」ことや、「それ、ちょっとよく描き過ぎ!!」なんて思うところもあって、アイ・あいだよりに取り上げてみました。

特に、今月号で特集した進路や就労については、まだまだ難しいことも多く、今後世の中がどんなふうに変化していくかで、大きく変わってくるのではないかと期待しています。

今年度もアイ・あいだよりを読んで頂き、ありがとうございました。

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ		
ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ(中)		(工)	ヲ	
					ン	長音符	促音符		



## 相談室からのお知らせ

いつも、教育相談にご理解・ご協力を頂き、ありがとうございます。  
さて、来年度の教育相談ですが、4月の相談につきましては、4月1日以降に電話でご予約ください。なお、本校に入学されました幼児児童生徒のサポートを優先的に行うため、4月の相談についてはご希望の日時に合わないこともあります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。  
5月以降につきましては、校外の教育相談を中心に実施していく予定としております。

来年度もどうぞよろしくお願いいたします。